



社団法人日本福祉車両未来研究会

【ニュース】 2018_04_20

要支援の訪問・通所介護、676市町村で事業者が撤退

従来の予防給付から「新しい総合事業」へ移っていく経過期間が終わるタイミングで、要支援者に対する訪問介護や通所介護から撤退する事業者がいる。そう答えた市町村が全国 676 ヲ所にのぼるといふ調査の結果を、厚生労働省が新たに明らかにした。

事業者が撤退したことで、必要なサービスを提供していくために関係者間で改めて調整しなければいけなくなった利用者は、83市町村の610人だったという。このうち607人は既に調整が済んでおり、協議を続けているのは3人だけだったとしている。

総合事業の訪問介護、通所介護をめぐるのは、以前から予防給付のスキームでサービスを提供してきた事業者に認められてきた「みなし指定」の有効期間が、昨年度（2017年度）末で原則として終了した。今年度（2018年度）も引き続き運営していくためには、既定のプロセスに沿った指定の更新手続きを改めて行わなければいけない。厳しい経営環境や担い手不足の深刻化を見越して多くの事業者が撤退してしまう。そんな予測をもとに、「必要なサービスが行き届かなくなるのではないか」といった指摘が出ていた。

◆ 徐々に手を引く事業者も

今回の調査は、こうした懸念の声を受けて厚生労働省が実施したもの。集計は今月（4月）6日時点。全国 1708市町村の回答をまとめたという。厚生労働省は今年（2018年）2月、1月までの段階で集まっていた回答を整理した結果を国会に報告していた。

総合事業のみなし指定の更新状況

みなし指定を更新しない意向を示した事業所がある市町村	676カ所
事業所の撤退により、利用継続のための調整が必要になったケース	
	市町村 83カ所
	人数 610人
上記610人中、調整が完了した利用者	607人
上記610人中、引き続き調整が必要な利用者	3人

（4月6日時点集計）

《厚生労働省の発表を基に作成》

実際に撤退した事業者は少なからずいるが、ほとんどのケースで必要なサービスを提供していくための調整が行われている。今回の結果が持つ意味合いだ。

ただし、具体的にどんな調整がなされたのかは判然としていない。他の事業者への引き継ぎがうまくいかなければ、利用者の心身の状態が悪化するリスクが大きくなってしまふ。また、今回のところはひとまず指定の更新手続きをしておく判断を下したものの、要支援者へのサービスから徐々に手を引いていく事業者もいるとみられる。「軽度者の介護難民が増えていく」。野党などはそう追求しており、今後の動向に大きな注目が集まっている。

厚生労働省は昨年度（2017年度）、総合事業のサービス形態や利用者数などを詳しく把握するための調査研究事業を実施した。この結果も近く公表される見通しで、今後の制度改正をめぐる論議の材料の1つとなりそうだ。

////////////////////////////////////
〒460 - 0006
愛知県名古屋市中区葵 1 丁目 27 番 3 号
染木第 2 ビル 4 階 403 号室
社団法人日本福祉車両未来研究会
電話 052 - 937 - 2941
FAX 052 - 937 - 2940
Mail info@294mirai.com
<事務局 吉川 剛>
////////////////////////////////////

会員企業名
〒239-0842 横須賀市長沢6丁目30番4号 有限会社ヤマヨ久保田商会 電話 046(849)3210 FAX 046(849)7147